

北海道総合通信局 令和6年度重点施策

～ ICT でつなぐ、ミライをつむぐ。～

1 北海道における光ファイバ、5Gなどデジタル基盤を活用した地域社会 DX の推進

北海道では令和4年7月に希望する市町村への光ファイバ整備が完了しており、その光ファイバ網と5G・ローカル5Gなど高度無線システムが結合したデジタルインフラを積極的に活用しつつ地域社会 DX を推進し、北海道の成長と地域課題の解決につなげる事が重要な政策課題となっている。

このため、総務省のデジタル田園都市国家インフラ整備計画の改訂に伴い体制を強化した「北海道デジタルインフラ整備・活用促進協議会」(以下、「地域協議会」という。)と分科会(地域デジタル実装分科会)を中心として、関係機関・団体との連携を一層強化し、各種政府施策も活用して、地域ニーズに応じたデジタル実装の支援を行うとともに、農業、交通等の北海道において期待される分野の取組を重点的に推進する。

北海道の主要産業である農業分野においては、スマート農業をはじめとした実証等の支援に向けて引き続きニーズの掘り起こしを行い、企業等とのマッチング等によって実現を目指す。また、交通の分野については、自動運転(MaaS)レベル4検証等への取組支援やそのためのデータ連携基盤(スマートシティ)の推進を図る。

デジタルインフラ整備については、携帯電話サービスが国民生活や経済活動に不可欠なライフラインであることを踏まえ、引き続き、地域協議会の分科会(無線インフラ整備分科会)とも連携し、自治体のニーズを踏まえたキャリアの4G・LTEのエリア整備を着実に推進するとともに、新たな産業創出に資する5G基地局の整備等エリアカバレッジの充実を促進する。

道内179市町村のうち約4割の自治体が所有する公設光ファイバ施設については、地域協議会の分科会(光インフラ整備分科会)を通じて、関係者へのヒアリング、ブロードバンドサービスのユニバーサルサービス制度に関する情報共有等を行い、要望する自治体の早期かつ円滑な民設移行を促進する。

2 ICTによる防災・減災の推進

北海道庁及び市町村、電気通信事業者、国の防災関係機関と情報交換等を積極的に行い「顔の見える」関係構築の継続を図り、防災訓練等を実施するなど連携を強化し、災害時の対応強化を図る。

特に令和6年能登半島地震の状況を踏まえ、積雪寒冷地かつ広大な面積を有する北海道において、現地へのアクセス困難性から情報伝達手段の早期確保、復旧に困難が想定されることから、災害時の燃料供給に関して関係機関との連携強化に努める。

加えて、今後発生が予測されている日本海溝・千島海溝沿い巨大地震に備え、災害時

に住民や観光客などへの情報伝達手段の多様化・多重化の整備を促進するため、自治体に対して、防災訓練やセミナーなどを通じたアドバイスや L アラートの活用推進、事例紹介等の働きかけを行う。

また、被災市町村に対する通信環境確保を目的とした災害対策用移動通信機器や移動電源車等のプッシュ型支援を迅速かつ着実に行うための体制強化を図る。

3 北海道の地域創生を支えるデジタル活用の推進

(1) デジタル活用の支援

誰一人取り残さない人に優しいデジタル化の推進に向けて、高齢者等向けの「スマホ教室」の開催が行政サービスの向上に資するとともに、地域コミュニティの活性化に寄与するものであることについて広く周知を行い、開催の促進を図る。また、関係機関・団体と密接に連携しながら、特に「スマホ教室」未開催の自治体に対する働きかけを行う。

(2) 自治体DX等支援及びベンチャー支援

セミナーや相談窓口による中小企業・自治体のテレワーク導入支援や、地域情報化アドバイザー活用促進等により自治体DX・地域社会DXを支援する。また、北海道発ベンチャーの創出・海外展開を支援する。

(3) 電波利用分野における研究機関等との連携

地域が抱える様々な課題の解決や、より良い社会の実現に資する研究開発成果の社会実装が期待されていることから、地域の大学等研究機関、さらに電子情報通信学会（北海道支部）と連携するとともに、持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業（FORWARD）をはじめとする公募研究支援事業の提案機会や、高専ワイヤレステックコンテスト（WiCON）等を活用した研究ニーズの発掘、人材育成を含む社会展開に資する取組を推進する。

4 デジタル時代における放送の将来像を見据えた放送・コンテンツ政策の推進

(1) 北海道における放送ネットワークの在り方に係る検討支援

老朽化が進む自治体系辺地共聴施設の維持・更新問題について、道内各自治体の現状や課題等を把握・分析して、補助事業の活用を含めて実効的な対策が講じられるよう自治体等の検討を支援する。

(2) 映像・デジタルコンテンツ等による地域の情報発信力の強化

映像・デジタルコンテンツに係る人材育成や、地域の魅力を海外も含めて発信する映像コンテンツの流通促進等を通じて、北海道の地域創生につながる情報発信力の強化

を図る。

5 安全・安心なデジタル社会の確保

(1) 青少年の情報リテラシー向上

学校・教育委員会及び関係団体と連携し、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」、
「e-ネットキャラバン」等の取組を通じて、更なる青少年の情報リテラシーの向上及び
フィルタリングサービスの利用促進を図る。

(2) 航空・海上関係無線の普及と適切な運用の推進

海難事故の防止に役立つ無線設備の普及促進のため、海難防止連絡会をはじめ関係
機関との連携を一層強化し、協力して周知啓発に取り組む。また、航空機及び船舶の航
行の安全、さらに人命の安全に重要な役割を担う無線局が適切に維持及び管理される
よう、無線局の検査及び免許事務等を的確に行う。

(3) 電波利用環境の保護

重要無線通信への妨害発生時には最優先で即応し、原因分析・他局との情報共有を
行い迅速な排除に務める。要人来道等の重要な行事に際しては、重要無線通信妨害対
策本部を設置し、電波監視体制を強化する。

不法・違反局に対しては、電波監視を強化するとともに、電波規正用無線局を活用し
て適正化を図るほか、捜査機関との共同取締りを実施する。

道内のインバウンドが回復傾向にあることから、外国規格無線機等無線設備を対象
にした周知啓発を、関係機関との連携を強化して観光地や空港において実施する。

電波の安全な利用の理解を深めるため、電磁波による健康影響に不安をお持ちの方
に対する説明会を実施する。また、医療機関の電磁環境を改善するためのハンズオン支
援等をニーズに即して実施する。

(4) サイバーセキュリティ対策の推進

「北海道地域情報セキュリティ連絡会」により経済産業局・北海道警察本部をはじめ
とした関係機関と連携し、地域一体によるサイバーセキュリティ対策を推進する。その
ような体制の下、実践的サイバー防御演習（CYDER）受講の促進、サイバーセキュリ
ティ月間におけるサイバーセキュリティフォーラムやセミナー開催などを通じて、特
に自治体・中小企業・学生等の知識習得や意識向上を図る。